上野証言のウソをつく
「十分な補償」事実で示せ

遺族会　永江美由紀

一月二十一日、十一・九大災害裁判の第四十七回公判での上野証言に、重大な誤りがあるので反論します。

ご仏前の意味

まずご仏前について、『お見舞』と書かれていたので、何のお見舞かと当初から指摘してきたのですが、これは重要な意味をもっていました。

ご仏前だと仏さまがある限り、霊前に捧げる香料であり、お見舞はその遺族に出されるものです。会社はこの使い分けを考えていたのではないでしょうか。だからこそ遺族が死亡すると、これを打ち切ってきたのです。

昨年三月二十九日岩崎久子さん、七月九日に富久シマさんが病死しましたが、早速盆から打ち切っています。

この日上野証人は、本多弁護士の反対尋問に対して、「もし洩れていたとすれば住所がわからなかったのだと思う」と、平然と答えましたが、これはうそです。みんな現住所に住み、富久シマさんは小浜南社宅の三棟で社宅事務所の真ん前です。災害以来の心労から病弱となり、お嫁さんが押す乳母車に乗って通院していましたが、一昨年は大腿骨を折って入院、そして七月に死亡とほんとうに大変でした。これを会社が知らぬはずはありません。

蓮尾貞子さんは、昭和五十一年一月十三日病死しました。十四日の葬式のあと遺族会と原告団は本社に抗議行動を行ないましたが、それは誘致工場の労働条件にからむ問題があったからで、当時上野証人は春田労働課長の下で係員でしたから「知らぬ」と証言したのはうそです。

九日、抗議集会の席上原告団代表として決意表明に立ったトシ子さんでした。蓮尾さんについては、会社との交渉の結果、やっと翌年の盆から出すようになった経過があります。

基金について

つぎに『基金』についてですが、四十三年一月協定で千五百万円の援護基金制度ができ、それで十分な救済をしたかのように印象づけている人はたったの六人で、三池労組関係三人、新労関係三人です。協定のたびに増員要求をしましたが、取り上げられておらず事実は証言と異なります。

病弱者について

また五十一年八月から病弱のために労働不能となり、生活困窮者取り扱いを毎年毎年要求しなければならないのはなぜでしょうか。十七人要求すると七人、二十二人要求しても八人、今年は三十人にのぼっていますが、いまだに解決を引きのばしています。

私は、三池闘争中のバイク事故の後遺症に苦しみ、四十年に発病。四十二年に入院し、筋肉リュウマチと診断され現在まで十八年目の治療を続けています。

針灸も一回で二千三百円、バス代が六百六十円かかります。後頭部強打のため、三叉神経障害で入院三回、何十万円という金を体に注ぎこんで生きてきました。昨年八月から今年二月十五日までで二十四万二千五百円かかり、月平均で三万七千三百九円と大変な医療費です。それでも基金で見舞いを受けたことはありません。これも証言とは違います。六万六千円の遺族年金だけでの生活です。なんとかしてくださいといいたいのです。

また、「当時とは貨幣価値が違う」、「暦日数で割るのは間違いだ」と証言しましたが、なぜ間違いなのでしょうか。どう貨幣価値が変わっても、四十万円で殺された事実と、その遺族が苦しみながら生きていることをどう考えているのでしょうか。

「生活を安定させるためにするだけのことはした」とも証言しましたが、どう遺族の生活が安定したのか逆に聞きたいところです。どういってみても、私が受け取ったのは一日当り百五十九円三十九銭でしかなく、これは十万円の葬祭料や、四十万円の弔慰金に盆・暮れの見舞金十五年間分三十五万四千五百円を含めてのことです。

上野証人をはじめ会社の幹部は、自分の命を四十万円で売れるでしょうか。死にたくないのはだれも同じです。それなら、「十分に」という証言通り、誠意をもって償うのが当然だと思います。

娘のトシ子さんは、翌日晴れの成人式を喪服で迎え、母の生前の希望通り三月に父と母の二つの位牌を胸に抱いて結婚しました。ここでご仏前は打ち切られたのです。母の意志を継いで五十二年十一月る証言をしましたが、事実は違います。「もろもろの救済をしてきたが、生身の体なので病気や怪我などで働くことができなくなった人を対象にしたものです」と答えましたが、病弱で待機手当を受け要求しても八人、今年は三十人にのぼっていますが、いまだに解決を引きのばしています。

私は、三池闘争中のバイク事故の後遺症に苦しみ、四十年に発病。四十二年に入院し、筋肉リュウマチと診断され現在まで十八年目の治療を続けています。

針灸も一回で二千三百円、バス代が六百六十円かかります。後頭部強打のため、三叉神経障害で入院三回、何十万円という金を体に注ぎこんで生きてきました。昨年八月から今年二月十五日までで二十四万二千五百円かかり、月平均で三万七千三百九円と大変な医療費です。それでも基金で見舞いを受けたことはありません。これも証言とは違います。六万六千円の遺族年金だけでの生活です。なんとかしてくださいといいたいのです。

また、「当時とは貨幣価値が違う」、「暦日数で割るのは間違いだ」と証言しましたが、なぜ間違いなのでしょうか。どう貨幣価値が変わっても、四十万円で殺された事実と、その遺族が苦しみながら生きていることをどう考えているのでしょうか。

「生活を安定させるためにするだけのことはした」とも証言しましたが、どう遺族の生活が安定したのか逆に聞きたいところです。どういってみても、私が受け取ったのは一日当り百五十九円三十九銭でしかなく、これは十万円の葬祭料や、四十万円の弔慰金に盆・暮れの見舞金十五年間分三十五万四千五百円を含めてのことです。

上野証人をはじめ会社の幹部は、自分の命を四十万円で売れるでしょうか。死にたくないのはだれも同じです。それなら、「十分に」という証言通り、誠意をもって償うのが当然だと思います。

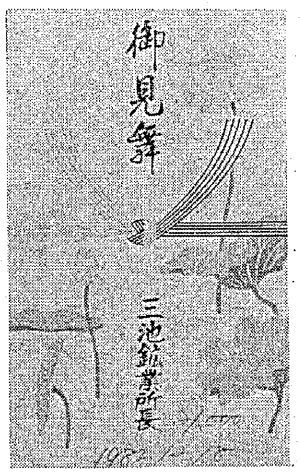

公判で問題になった「お見舞」の袋、なぜ「ご仏前」でないのだろう。

1月23日に行なわれた遺族会の団結旅行の中で、災害いらいの苦しみを各人が訴えた。

〈参考資料〉

「お見舞」を打ち切られた遺族

① 犠牲者　河野　良人
　遺　族　河野　和子　S48.9.25死亡
　現遺族　河野　兼好、河野　清
　住　所　大牟田市中町1丁目3の4

② 犠牲者　久富　芳吉
　遺　族　久富トシエ　S47.10.5死亡
　　久富　正勝　S53.3.24死亡
　現遺族　久富　利幸
　住　所　千葉市真砂町1の12の8の306

③ 犠牲者　野口　巌
　遺　族　野口カズエ　S50.9.10死亡
　現遺族　野口　秋峰
　住　所　三潴郡城島町江上本平野

④ 犠牲者　岩崎　一
　遺　族　岩崎　久子　S57.3.29死亡
　現遺族　岩崎　純二・絹子
　住　所　山鹿市方保田253の3

⑤ 犠牲者　富久　一夫
　遺　族　富久　常茂　S40.4.16死亡
　　富久　シマ　S57.7.9死亡
　現遺族　富久大丈夫
　住　所　大牟田市小浜南社宅3棟

（注）上野証言の中で「住所がわからなかったのでは」といっていますので、明らかにしておきます。

石炭の炎のようねばっこく燃えて

千葉　津久井　清

前略

〝三池の炎〟を燃やし続けられている三池労組ならびにCO患者を守る会の皆さまに、心から敬意を表します。

私は、もう十八年も前になるでしょうか……大学生の時に貫組合を訪問して以来、細々ですがCO守る会の会員を続けさせてもらっています。

現在は中学校の教員（社会科）をしていますが、教科面などで、〝三池〟や労働災害のことを、生徒にいくらかでも伝えるという、ささやかな使命＝三池の炎を燃やし続けていくことに誇りをもっています。

なぜか……「みいけ」などで、主婦や三池の仲間が二十余年前のあの大闘争を思い、そして「最後まで、死ぬまで独占資本と闘いぬくぞ！」という、生活に根ざした写真や記事を読むと、ジーンと胸に沸き上がってくる「熱」というものを感じてしまいます。

場所は異なり、闘いかたはさまざまであっても、「死ぬまで闘い続けるぞ！」の意志は、今でも石炭の炎のように、ねばっこく燃えています。

おそらくその半分以上は、三池の炎の「移り火」と思っています。情勢はきびしいですが、ともにねばり強く闘いを続けていきましょう。

× ×

津久井さんは、千葉県鎌ケ谷市佐津間二の六にお住いです。ありがとうございました。ともにがんばりましょう。ご紹介がおくれましたことをおわびいたします。

▽ △

各地からのお便り

根気よく真剣に
三池にまなぶ会に参加して

徳島　只安政彦

第十九回三池にまなぶ会全国集会での四日間、たいへんお世話になりました。

四日間の交流という、わずかな時間の中で、三池のたたかいを少しでも多くまなぼうとがんばりましたが、日常のいろいろな活動が不足していた（これも三池の人たちとの交流の中で痛感した）ために、十分にまなびとることができなかったので、石原さんをはじめ、主婦会・労組の皆さんに大変申しわけないなと、帰りのフェリーの中で、自分がメモったノートを見直しながら思いました。しかし、申しわけないな、なんて甘いことをいうと、皆さんに三池でなにをしていたのかとおこられそうですが……。

今回、三池にまなぶことにほんとうに自分としては不安がいっぱいでした。自分の友の会は、ほとんど活動していないし、三池の運動は階級闘争の原点だと聞かされ、何をまなぶのか、全然整理のつかないままの参加でした。

しかし、第一日目の交流の中で谷端さんに一言いわれた「自分の頭の中の活動だ」という言葉が、三池にまなぶもの、私自身がまなぶことを明確に示してくれました。

一人では何もできない。仲間がいて仲間とともに、ほんとうのたたかいができる、ということを。

それからは、とにかくすべてをまなぼうと一生けんめいノートにとりました。その結果、四日間で自分がメモした量が、大学ノートに四十頁になりました。

自分でもビックリしています。私にとって、ノートに四十頁というのは、よっぽどがんばったのだなと、自分で思うほどのページ数です。

実は私も頸腕の罹病者です。罹病して四年ぐらいですが、その間に一年間仕事も休みました。休んで少し良くなっても、復職すればすぐ元にもどります。主婦会の皆さんとの交流の中で、なぜか「頸腕です」といえませんでした。自分が職業病のたたかいができていないのです。

いろんなことをまなびましたが、とにかく一歩ずつ、根気よく、真剣にやっていく意外にないということを忘れないようにがんばっていきたいと思います。仲間とともに……。（後略）

× ×

お便りは、石原マサ子さんにあてていただいたもので、只安政彦さんは徳島県三好郡池田町中西にお住いです。ありがとうございました。ともにがんばりましょう。このお便りは早くからいただいておりました。

＊ ＊

原告団消息

1月20日　田中国雄さん（11・9）曙病院へ入院。
29日　北九州市長選へ陣中見舞。遺族会が支援活動。
30日　沖昭子さん（CO家族の会）天領病院へ入院。
2月6日　沢田丈夫さん（11・9）玉名郡長洲町大字永塩へ転居。
10日　原告団企画会議。
16日　CO家族の会役員会議
20日　熊本大学病院入院患者見舞（CO家族の会と社青同）
24日　原告団役員会議。

原告団、守る会のみなさんへ

裁判もいよいよ終盤へとむかっています。ご意見や感想、近況などをぜひお寄せください。